

令和2年度物部川清流保全推進協議会幹事会 意見集計表

1 令和元年度物部川清流保全推進協議会の取組状況について（報告）

(1) 取組状況（報告）について

(14) 意見なし

(4) 意見あり

・P6の「川本来の姿を取り戻すWG」の取組状況について、令和2年度では、環境配慮の事例をとりまとめるということではなかったか。
・半世紀の計画であることから、流域で生活する子供を対象とする環境学習の継続は重要と考えます。
・市、県、国の行政間の連携や相互周知と理解が十分でない面が見られる。情報共有・意識共有を更に充実させていただきたいと思う。
・流域の方たちとの連携、協働が手うす。にぎわっている川をめざすため、ひとりよがりではなくあり様を知ってもらう努力が必要（例えばスーパー等へのパネル展示）

2 令和2年度物部川清流保全推進協議会の取組について

(1) 具体的な取組の推進(案)

ア 濁水対策の検討及び取組について

・代かき期の農業濁水の発生防止の啓発活動

(14) 意見なし

(4) 意見あり

・もうそろそろ濁水防止に努めるということのマナーではなく、ルール化することも検討して欲しい。
・農業者の中に濁水が河川環境にどのような負荷をかけているのか知らない面があると思うので、具体的な実態や課題を知らせるのが良いのでは。
・今後も継続が望ましい。南国市だけでなく香美エリアでも実施が望ましい。
・代かき濁水対策を広めていく。農家の方に広く多く、できない所はどうか協議して対策を農業者自らに学んでもらう。

・濁度調査の実施について（代かき期及び11月）

(12) 続けた方が良い

(4) 続けなくても良い

(2) その他

・現在の濁水対策による濁度低下のデータは蓄積されていると思うため、新たな濁水対策を実施するまでは必要ないと感じる。
・令和2年春調査で頻発した測定機器の不具合（濁度・水温値のエラー表示）が解消されない場合、調査の蓄積データは写真のみとなるので、不具合解消まで一旦中止を検討できないでしょうか。
・代かき期だけでいいのではないかと思います。
・物部川に限った視点では流域全体への意識の広がりがないと思う。例えば香宗川での代かき濁水の実態等を把握し、流域全体での課題ととらえる必要がある。この取組にとって大変重要と考えられるのは三市の関連部署の意識だと思う。三市の方々が農業濁水が課題だと先ず気づくことが大切ではないか。

イ 子どもたちの体験活動の推進について

- ・体験型環境学習の機会の提供及び支援

(12) 意見なし

(6) 意見あり

・今年度は、コロナウイルス対策により、体験型環境学習の機会の提供が難しいと思うが、「新しい生活様式」に則した、学校内や自宅でできる環境学習に、積極的に取り組んでほしい。

- ・土地改良区等による、農業用水に関する講座を検討してもらいたい。
- ・「新しい生活様式」に対応するため、オンライン学習が浸透しつつありますが、可能な限り子供たちが川や生き物に触れられる環境学習を検討していただきたい。
- ・下流部では実施計画を立案しても、河川条件（濁り、増水等）により、実行できないことがたびたびある。対応が可能な現場づくりを国交省にもお願いしたいと考えている。
- ・広報をもう少しやるべき。
- ・コロナ現象で学習の遅れもあり、今年度は難しいのでは。

ウ 河川清掃活動について（本年度については中止）

- ・流域での河川清掃活動

(16) 意見なし

(2) 意見あり

・物部川のみでなく流域にある他の中小河川にもおおくのゴミ類が捨てられている箇所がある。それらの河川での清掃活動も併せて実施していくことが物部川の環境保全につながっていくのではないかと。

- ・生活スタイルを変えゴミを捨てない。川や海に流れており、恥ずかしい事を知ってもらう。（私たち以外の生き物が苦しんでいる）

エ 川本来の姿を取り戻すための取組

- ・関係者での環境配慮に関する事項の取りまとめについて

(12) 意見なし

(6) 意見あり

・P6の「川本来の姿を取り戻すWG」の取組状況について、令和2年度では、環境配慮の事例をとりまとめるということではなかったか。

- ・河川環境の変化が避けられない現状の中で、物部川の特徴も考慮しながらアユの生育環境を維持するためには、専門家の意見集約や効果検証を行うことは必要不可欠と考えます。
- ・川本来の姿ということや、今の物部川がそれとかけ離れている現状、その原因、さらにはこのまま放置すればどうなるかということに対して、河川管理者も含めて共通認識がないと思われるので、その認識を深めるためにも、専門家を招いて議論して欲しいと考えます。
- ・流域の住民の方々全般に意識をもってもらえることは難しい面があるため、関係者間で緊密に連携を取って行くことが重要だと思ふ。特に市のレベルの場合は農業用水の取水を行っている土地改良区の方々との連携は必要になる。物部川は国の管理課にあることから、比較的の事業の予算も多いため希望はある。今までも出してきた意見は事業終了後の検討作業の必要性です。
- ・今の物部川は下流の治水面では最高だが、川魚にとっては最悪となっている。川本来の姿を取り戻すには本来機能していた「アユの瀬」の再生が必要また、下流でも大型外来魚（ブラックバス、鯉等）が増えており、対策が必要。近年、アユが食べないカワシオグサ（俗：アオザイ）が下流で増え、餌場として、漁場としても価値の著しい低下・邪魔になっている。
- ・本年度、来年度も無理かもしれない。今までの生き方を変え、地球上のみんなと共生していくための学習（家庭でもできること）

オ 流域団体の活動支援

- ・流域で行われる清流保全活動への支援について

(15) 意見なし

(3) 意見あり

・環境保全活動を流域住民が積極的に行うことは大事とは思いますが、本来は行政が積極的に対応すべき事項も多くある。内容によっては行政を住民側が支援する考え方をもちたい。
・積極的に協働するべき。
・小さなシンポジウムを（学校等へ）開く。

カ 流域の環境課題を広く知らせる

- ・共催、後援について

(15) 意見なし

(3) 意見あり

・流域の環境保全計画の推進は行政、住民が協働して実施することが基本となっているため、本来はこの計画推進に関して後援、共催などではなく両者が主催者側に立つべきではないかと考えている。
・当然、やっていくべきである。
・小さなシンポジウムを（学校等へ）開く。

- ・流域住民に対する啓発活動について

(15) 意見なし

(3) 意見あり

・三市により構成される「物部川流域ふるさと交流推進協議会」による、物部川フォーラムのような形式での啓発作業を今後とも提案していきたい。
・できるだけやるべきである。
・小さなシンポジウムを（学校等へ）開く。

- ・イベント等での啓発活動について

(16) 意見なし

(2) 意見あり

・イベント等の開催を計画していただきたい。住民からは過去に実施した「物部川祭り」形式をやってもらいたいという意見もある。
・小さなシンポジウムを（学校等へ）開く。

キ 情報共有を進める

- ・幹事会の開催

(13) 意見なし

(5) 意見あり

・物部川の現状や清流保全に関する環境活動について、各団体と情報共有を進めるとともに意見交換することは、大変重要であり、幹事会の開催は引き続き必要である。
・書面会議やオンライン会議等について検討してもらいたい。
・メンバーも替わったと思われますので、早めに開催していただきたいと思っております（総会、濁水検討会についても）。
・担当者が変われば、また一から出直しは困る。絶えずやってきたことが、やっていくべき事項が引き継がれていってもらいたい。
・幹事会はぜひ必要。機会をとらえて開催してはどうか。

・各WGの開催について

(16) 意見なし

(2) 意見あり

・書面会議やオンライン会議等について検討してもらいたい。
・行政からの出席はどの部署から担当者を参加させたら効果的か内部で十分に協議していただきたい。

(2) 幹事会の開催方法について

新型コロナウイルス感染症対策として、今回は書面での開催といたしました。

高知県庁におきましては、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき「新しい生活様式」の実践・定着に取り組むこととしており、そのひとつとして会議は、「感染拡大防止や業務の効率化を図る観点から、オンライン化による対応などに努めること」という方向性が示されています。

オンライン会議システムZoomで幹事会が開催可能かどうか検討するため、お構いなし範囲で以下の内容にお答えください。

ア ウェブが利用できる端末はお持ちですか

(0) スマートフォン

(2) タブレット

(15) パソコン

(1) 未回答

イ オンライン会議に参加する場所（職場やご自宅など）は、Wi-Fi環境（You Tubeが見られる程度）ですか

(6) Wi-Fi環境である

(11) Wi-Fi環境ではない

(1) 未回答

ウ オンライン会議で幹事会が開催された場合、希望する参加方法を教えてください

(11) スマートフォン、タブレット、又はパソコンから参加する

(2) 研修を実施してくれるなら参加する

(1) 参加は不安、又は参加可能な機器を持っていないので、事務局が会議室を用意してくれるなら参加したい

(2) オンライン会議での開催であれば、参加したくない

(2) 未回答

エ その他、オンライン会議についてのご意見

- ・オンラインにする場合は、セキュリティに十分留意いただきたい
- ・オンライン会議は、環境共生課が使用する会議室に同席させていただければ、参加できます。
- ・Skype for Businessを使ってWEB会議を実施しており、zoomを使用するにはセキュリティ対策上、事前相談及び事前準備が必要となります。

3 その他（物部川清流保全推進協議会や清流保全活動についてのご意見）

- ・濁水対策検討会に係る記述を行う場合、事前に検討会事務局に協議するようお願いいたします。
- ・計画が定められてから、10年余りとなりますが、この間にできたこと、できなかったこと等を検証し、長期的、根本的視点に立って、物部川の清流を再生していくためには、今後どうしていくかを議論していただきたいと思います。「天然アユが湧き立つ川」はますます遠くに霞み、いつまで物部川に天然アユが上り続けてくれるだろうかと年々歳々不安に思うばかりです。
- ・子ども達の環境学習について、教育委員会及び学校との情報、意識共有の必要性のチェックがいりそうだ。先生方の気持ちだけで流れが左右されるようでは、流域での一定の方向性が生まれません。
- ・何ができて、何ができていないのかを知るために取りくんだ活動の検証が必要である。
- ・もっと現地を見て、何が、どう問題か、事務局・担当者が認識を深めてほしい。「物部川の本来の姿」と今の大きなギャップを知ってほしい。（過去を知るものとして案内する）
- ・代かき時の濁水調査も必要ですが、刈取時にコンバインで細かくした稲わらが物部川から流出している。しらす漁をしている漁師さんが出荷前にピンセットで除去していることを知って驚いた。刈取時の取水口を閉鎖して田の中で細かい稲わらを堆肥化したらどうか。